

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

53期(1999/平成11年)

社会に巣立つ準備期間として



会員 平野 賢 (53期)

53期の司法修習は、修習期間が1年半に短縮されて最初の修習であり、1999年4月、800名ほどの同期、そして67名のクラスメイトとともに和光のピカピカの施設で始まった。

素っ気ない白表紙にはとまどったが、教官の方々の丁寧な指導で、次第に色が付いてくるように理解できるようになるのが楽しかった。当時はロースクール制度がなく、他学部出身者の中には、私のように、司法修習が始まって初めて本物の裁判官、検事、弁護士と接するような者もいたのである。

いずみ寮にも入り、3か月間、まるで大学の合宿のような日々を過ごした。何かあれば内線で友人の部屋に連絡し合い、ちょっとした勉強会をしたり、あるいは部屋に集まっては飲みながら将来の夢を語り合っていた。授業が終われば真っ先に体育館の鍵を借り、マシンで筋トレをした後はバドミントンで遊び、夜になると持ち込んでいた車で254号沿いのラーメン屋巡りをしていたのもよい思い出である。

7月からは実務修習が始まった。修習地は仙台。未訪の地だったが、徒歩10分圏内に市中心部の商店街がありながら、そばには緑豊かな広瀬川が流れるという素晴らしい環境にすっかりはまった。同じ仙台修習の仲間たちと、夏は川遊びをし、仙台七夕を楽しみ、秋は初めての芋煮会を経験し、秋保や作並といった温泉を堪能し、冬は近場の泉ヶ岳や時には蔵王や安比などまで足を延ばし、スキー三昧の生活を送り、春は西公園で東京より少し遅い花見で盛り上がった。1年があっという間で、帰京する前日まで同期を連れて川で泳ぎ、皆からは呆れられていた。

実務修習でお世話になった諸先輩方のことも忘れられない。弁護修習では、少年事件や刑事事件など様々な事件を経験させていただいたが、常にフラットで穏やかに依頼者に接する姿勢や、ときには弁護士として必要なりリスク管理についてもそれとなく教えていただいた。刑事裁判修習では、ベテラン部総括の官舎に招待していただき、食事をしながら、日ごろ謹厳な裁判官の様子とは打って変わって、判決を下す際の悩みやご苦労などを率直に伺うことができた。書記官や速記官にも大変親しくしていただいたのも、修習生ならではの特権だろう。

司法修習前までの人生の数年は、それなりに大変だった受験勉強に費やし、その間社会とは半ば切り離されていた。誤解を恐れずにいえば、私にとって、当時の司法修習は、まさにモラトリアムの時期であり、法曹として巣立つための準備期間だったと思う。司法修習は、実務家になるための様々な勉強をしたが、何より大きかったのが、教官やクラスメイトその他数えきれないほどたくさんの人々との出会いだった。人との出会いの中で感じたことや味わった経験が、受験時代の止まった時を動かし、実務家としての心構えやあり方を自然と養ってくれたように思う。そして、当時は、それだけの余裕や寛容さが、修習生を取り巻く環境には、まだあった。今振り返ってみると、未熟な修習生を多くの方々が温かく見守ってくれていたことに、ただただ感謝しかない。そして、願わくば、制度が大きく変わったとはいえ、現在の司法修習においてもそのような一面を残してほしいと思うのである。